

令和6年度 第1回教科用図書東濃採択地区協議会 会議録

東濃採択地区協議会事務局

I 日 時 令和6年5月13日（月）15:00～16:00

II 場 所 東美濃ふれあいセンター 歌舞伎ホール

III 出席者 委員35名中33出席（欠席2名）

IV 議事要旨

【進 行】東濃地区教育長会長（中津川市教育委員会 教育長）

【事務局】中津川市教育委員会

1 東濃採択地区協議会設置及び開会

（1）東濃地区教育長会の承認

- ・各市教育局委員会は、東濃採択地区協議会規約に基づき、東濃採択地区協議会を設置し、教科書採択を進める。
- ・各市教育局委員会は、東濃地区採択協議会にて議決した採択原案を尊重して、教科書採択を行う。

（2）協議会の招集及び目的等

- ・「教科書図書東濃地区採択協議会規約」及び「令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会設置・運営方針」に基づき、本協議会を招集する。
- ・主として令和7年度から使用する中学校用教科書について協議・選定する。

（3）協議会委員の委嘱

- ・規約第4条及び第5条の規定により、各市教育局委員会から選出した7名を（計35名）を協議会委員に委嘱する。

（4）会の成立の確認及び開会

- ・規約第11条の規定により、会の成立を確認（35名中、33名の出席）する。

2 議 事

（1）協議会役員の選出及び事務局の設置について

- ・規約第7条の規定により、協議会会長を選出する。
- ・委員が、協議会会長に東濃地区教育会長である中津川市教育長を推薦する。

〈異議なし・承認〉

- ・規約第8条の規定により、会長が、副会長に恵那市教育長を、監査に土岐市教育長を指名する。

〈異議なし・承認〉

- ・規約第9条の規定により、事務局を設置する。

- ・会長が、中津川市教育委員会を推薦する。

〈異議なし・承認〉

(2) 協議会の日程及び研究員会について

- ・協議会は、本日（令和6年5月13日）と令和6年7月18日の2回開催する。
- ・規約第15条の規定により、研究員を置く（10教科16種目 計68名）
- ・第1回研究員会（令和6年6月7日）において、会長が委嘱する。
- ・4回の研究員会を通して調査研究を行い、第2回協議会（令和6年7月18日）で調査研究結果を報告する。

〈異議なし・承認〉

(3) 採択基準について

- ・「令和7年度使用中学校用教科用図書東濃採択地区基準（案）」の説明。
- ・県教育委員会から示された「令和7年度使用中学校（特別支援学校の中学部を含む）用教科用図書の調査研究資料」の着眼点に東濃独自の着眼点を加え、調査項目（学習指導要領改訂の趣旨及び内容に関すること、岐阜県教育振興基本計画の基本方針に関すること、東濃地区教員及び児童の実態を踏まえた教育の充実に関すること、表現や体裁等に関すること）ごとに整理したものを採択基準（案）とする。

〈異議なし・承認〉

3 連絡・依頼事項

(1) 「教科書採択の公正確保」について

- ・教科書発行者と関わりのある人は、教科書採択に関われない。
- ・教科書発行者からいかなる利益供与も受けない。
- ・教科書発行者から個人的に教科書見本を受け取らない。
- ・会議のメンバー及び内容も漏らしてはいけない。（守秘義務）採択期限である令和6年8月31日まで、部外秘となる。

(2) 情報公開について

- ・採択基準等については、令和6年9月1日以降、事務局である中津川市教育委員会 HP で公開する。
- ・教科書展示会での意見については、中津川市教育委員会の窓口でのみ公開する。

(3) より主体的な教科書採択に向けて

- ・教科書展示会の期間外でも、各市教育局にて教科書見本の閲覧が可能である。
- ・教科書編趣意書や情報公開資料等も参考にしていきたい。

(4) 予算と旅費について

- ・本協議会の運営に係る費用は、各市からの分担金で賄う。

(5) 協議が整わない場合の対応について

- ・採択地区協議会の採択案に賛同できない市教育局が生じた場合は、令和6年7月31日水曜日までに採択地区協議会長に報告をする。

(会 長)

- ・教科書採択の公正確保については、特に留意していきたい。
- ・情報公開については、公正であると同時に、透明性が担保されることが当然求められるので、その透明性の担保という考えの中で公開をしていく。
- ・東濃の独自性や事情がある。比較的この地区には、経験年数の浅い教職員が多いという実態があり、経験年数が少ない先生方にも使いやすいということも1つの選択の基準であるかもしれない。ICT等についても東濃地区の使用実態、そういったことも勘案されながら、研究調査が行われると考える。

東濃の子供たち、東濃の先生たちのために、どの教科書がいいかということを、東濃の先生たちが力を合わせて調査してくださる。委員の皆さんも、最適な教科書採択に向けて、教科書を手に取って見ていただきたい。

4 閉会のあいさつ

本日は、趣旨等を十分ご理解いただいて、今年度の教科用図書の採択事務をスタートする会でした。円滑な進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

本協議会は令和6年8月31日をもって終了する予定です。その後、令和6年9月1日以降の情報公開となりますので、特に各市の教育委員会で行った協議につきましては、各市において、確実に議事録を残していただくようお願いをします。